

平成29年度 あゆみこども園事業計画書

【 保育理念 】

「いのちのはぐくみ、豊かな心とたくましい人づくり」

1. いのちを大切にする人づくりをめざす
2. 豊かな心を持つ人づくりをめざす
3. たくましい人づくりをめざす

【 保育方針 】

1. いのちを大切にする人づくりをめざす
 - ・一人一人はかけがえのない命であり、愛されている一人一人であることを伝える保育
 - ・一人一人を大切にし、愛情をいっぱい注ぐ保育
2. 豊かな心を持つ人づくりをめざす
 - ・日々の保育の中で感謝の心を育てる保育
 - ・様々な遊びの体験を通して感動する心を育てる保育
3. たくましい人づくりをめざす
 - ・人との関わりを通してやさしい心とくじけない心を培う保育
 - ・伸び伸び遊び、しっかり食べて丈夫な身体を培う保育

《 平成29年度 保育部目標 》

『笑顔で保育をしよう』

- ・笑顔で挨拶をする。
- ・笑顔で子どもと関わる。
- ・笑顔で保護者対応をする。

みんなが笑顔になれるような関係づくりをしていく。

延長保育の実施

AM7:00～PM7:00の12時間開所しています。PM6:00～PM7:00までが延長保育となります。

一時預かり事業の実施

一時保育は、普段、お母さん・おばあちゃんがお子さんを見ていて保育園に通っていないお子さんを対象に、次の理由で一時的に利用できるサービスを提供します。

- (1) 保護者がパート就労や通学などによって家庭での保育が困難な場合に週3回を限度として預かる「非定期型保育」
- (2) 病気や出産など家庭での保育が一時的に困難な場合にみてもらう「緊急保育」
- (3) 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するためにみてもらう「リフレッシュ保育」

産休明け保育

産休明け（生後57日）より、保育を行います。

保育所地域子育て支援

中高生の体験学習受入れ
退所児童との交流
読み聞かせ等の地域の方のボランティア受入れ

苦情解決委員会

「苦情解決窓口」を設置し、苦情解決に努めるよう随時対応しています。
年2回利用者へのアンケートを実施して改善に努めています。
年2回委員会を開催し、苦情・意見・要望や改善状況等の報告や改善・解決に向けてのアドバイスを受けています。

あゆみこども園マニュアル

- ・防災マニュアル ・危機管理マニュアル ・健康管理マニュアル
- ・衛生管理マニュアル ・保育安全管理マニュアル
- ・事故・けが対応マニュアル ・窒息・誤飲事故防止対策マニュアル
- ・環境整備マニュアル ・防災訓練マニュアル ・防犯対策マニュアル
- ・苦情防止心得及び苦情対応心得 ・個人情報保護マニュアル
- ・虐待防止対策マニュアル ・食中毒発生時マニュアル
- ・感染症マニュアル ・食物アレルギーマニュアル

定期的なマニュアルの見直しを行い、改善に努めます。

1. あゆみこども園事業運営

(1) 児童の処遇

① 園児クラス編成（4月1日現在）

クラス	ひよこ	うさぎ	こあら	ぱんだ	ぞう	きりん	合計
年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
定員	18名	17名	12名	0名	0名	0名	50名
受入人数	12名	14名	12名	0名	0名	0名	38名
担任	4名	3名	2名				14名
	週休対応 2名						
	一時保育担当 1名						
	看護師 2名						
	主任保育士 1名						

② 主な行事

- 4月 : 入園式・保育参観
- 5月 : 親子遠足(2歳児)
- 6月 : 花の日訪問
- 7月 : 七夕会・さくらんぼ狩り
- 9月 : 保育参観②・大江中体験学習
- 10月 : 園外保育(1~2歳児)・ぶどう狩り・防犯訓練
- 11月 : 子ども祝福式・収穫感謝会
- 12月 : クリスマス会・大掃除
- 2月 : 発表会・豆まき
- 3月 : ひな祭り・お別れ会・保育証書授与式

③ 保健管理計画

《 目標 》

- ・子ども一人一人の心と体の健康状態や発育・発達状況を把握し、疾病の予防及び健康の保持増進に努めます
- ・保護者との信頼関係を密にして、個々の思いを尊重し、生命の感動を共有できるように努めます。
- ・衛生面に留意し、感染症予防を図り、子どもが安心して生活できるよう保育環境を整えます。
- ・近隣地域の方々や協力医療機関と連携しながら、子育てを支援します。
- ・職員が心身ともに健康で、より良い保育サービスの提供ができるように努めます。

保健行事内容

1. 入所時の健康診断について

- ・4、9、10月入所児については、定期内科健診で行っていく。それ以外
の入所児は、随時、嘱託医にて健康診断を行う。

2. 定期健康診断について

- ・子どもの健康状態を把握するため、定期的に健康診断を行う。
- ・内科と歯科は年2回実施、耳鼻咽喉科と眼科は年1回実施
- ・尿検査は年1回実施

3. 発育測定について

- ・子どもの発育状況を把握するために、毎月発育測定を行う。

4. 職員の健康診断について

- ・職員の定期健康診断は年1回行う。(35歳未満及び35歳以上に分けて実施)
- ・職員の雇用の際には随時、健康診断を行う。(パート、アルバイトなども含む)
- ・感染症罹患歴及び予防接種歴の把握、インフルエンザの予防接種を推進する。

5. ほけんだよりの発行について

- ・毎月1回、季節に合わせた生活の注意の呼びかけや、健康への情報、病気へ
の備えなどの情報及び協力の呼びかけを行う。
- ・園内や近隣の感染症の発生時にもほけんだよりを発行する。

6. 環境安全点検について

- ・保育園内外の温度・湿度に留意し、適切な対応を行う。(熱中症予防、脱水
予防、プール水質管理、暖房・冷房器具使用・加湿器管理、水回り・手洗い
場の衛生管理など)

④ 栄養管理

- ・献立は主に、調乳、離乳食、1～2歳児食、3～5歳児食に分けて作成する。
- ・離乳食は個人差があるため、個々の発達や食事の進み方に合わせて個別対応す
る。

1～2歳児については、1日の栄養所要量の50%を栄養給与目標として、10
時と3時のおやつと昼食を給食とする。3～5歳児は栄養所要量の40%を栄養
給与目標として、昼食と3時のおやつを給食とする。

- ・0歳から5歳児まで完全給食とする。

⑤ 安全管理

- ・全私保連保険制度への加入

- ・非常災害訓練の実施 毎月実施

訓練内容：火災訓練年3回・地震訓練年4回・台風訓練年1回・総合訓練2回
災害訓練年2回

- ・防犯訓練の実施 年2回実施
 訓練内容：◆不審者侵入時の緊急対応と体制の確認 役割分担と内容の確認
 出入り口の管理 緊急通報装置の使い方など
 ◆総合防犯訓練
- ・施設内及び屋外遊具の安全点検の実施 毎月実施
- ・危機管理委員会の実施 年2回実施
 内容：ヒヤリハット報告及事故・けが・クレーム報告
 事故防止対策の検討
 感染症状況報告とその対策・対応
 アンケート結果報告と回答
 安全管理・設備整備の対策
 マニュアルの見直しなど

(2) 職員の処遇

① 職員の構成

園長	1名	園長事務補佐	1名	主任保育士	1名	保育士	14名
看護師	2名	主任栄養士	1名	調理師	2名	嘱託医	3名
事務長	1名	事務員	1名				

② 健康管理

- ・職員の定期健康診断の実施 年1回実施
- ・給食・調乳に関わる職員の検便検査の実施 22名 毎月実施
- ・調理従事者3名のノロウイルス検査の実施 12月と2月に実施

③ 会議の実施

- ・職員会議 月1回行う
- ・ミーティング 月～金曜日休憩前実施
- ・給食検討会議 隔月実施

④ 研修計画

外部研修の実施

- ・スキルアップ研修への派遣
- ・専門研修への派遣
- ・リーダー研修への派遣
- ・主任研修への派遣
- ・管理者研修への派遣
- ・キリスト教保育連盟主催の研修への派遣

園内研修の実施

- ・保育士園内研修
- ・研修の報告兼ねた研修発表の実施

⑤ 福利厚生

- ・社会福祉法人福利厚生センターへの加入

2. 施設設備整備・修繕・備品購入等計画